

## 学校法人札幌国際大学行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備し、すべての教職員がその能力を十分に発揮でき、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援する制度を周知・推進するために次世代育成支援対策推進法も基づく行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を50%以上に引き上げる

<対策>

●総務課へ子供誕生の届出があった際に、男性教職員に対して育児休暇制度の説明を行い、取得を促す。

目標2：事務職員の所定外労働時間を月9時間以内に削減する

<対策>

●各部署の管理職へ所定外労働時間の集計結果を示し、業務の見直しを行うことで、業務の簡素化・効率化を図り、所定外労働時間を削減するよう努める。

目標3：教職員の年次有給休暇の取得を促進するための措置の実施（年間10日以上）

<対策>

●事務職員に対し、「労働時間短縮期間」（毎年8～9月の夏休み期間、12月～1月の冬休み期間）に年次有給休暇を利用し長期休暇の取得を推進。

●年次有給休暇取得率が低い教職員へ、取得促進のための啓発を図る。

以上